

## 【別紙2】

### 令和8年度

### ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託実施要領

#### 1 目的

この実施要領は、令和8年度ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

#### 2 業務概要

##### （1） 業務名

令和8年度ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託

##### （2） 業務の目的

別添の「令和8年度ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託」仕様書のとおり

##### （3） 業務内容

別添の「令和8年度ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託」仕様書のとおり

##### （4） 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

##### （5） 履行場所

通常配信・・・受託事業者の手配場所

公開生配信・・・周南市大字栗屋1033番地 ボートレース徳山

##### （6） 業務に要する費用（提案上限額）

金166,240,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

#### 3 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

（2） 参加表明書の提出時点において、令和6・7年度「周南市競争入札等参

加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「6 企画・製作」の（小分類）「5 イベント等の企画」又は、（大分類）「6 企画・製作」の（小分類）「6 イベント等の運営」に登録されていること。かつ、令和8・9年度「周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の同分類について申請手続きが完了していること。

- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者であること又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成24年周南市要綱第37号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

#### 4 参加手続

##### (1) 実施要領・仕様書等の確認

###### ① 公告日

令和8年1月28日（水）

###### ② 公告方法

周南市公式ホームページ

###### ③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。また、周南市ボートレース事業局ボートレース事業課でも配布します。

URL <http://www.city.shunan.lg.jp/>

##### (2) 参加表明書の提出

###### ① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア 参加表明書（様式3）

イ 本実施要領3 参加資格に示す確認資料

ウ 会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

###### ② 提出期限

令和8年2月12日（木）午後4時必着

###### ③ 提出場所

周南市ボートレース事業局ボートレース事業課

〒745-0802 山口県周南市大字栗屋1033番地

④ 提出方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類が提出先に到達しなかったことによる異議申し立てはできません。

⑤ 提出部数

提出書類各 1 部

⑥ 参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、参加資格審査結果（様式 5）を通知します。

## 5 質問の受付及び回答

（1） 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式 1）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

（2） 受付期間

令和 8 年 1 月 28 日（水）午前 10 時から

令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 4 時までとします。

※ただし、受信確認は、午前 10 時から午後 4 時までとします。

（3） 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

ポートレース事業課 E-mail : boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

ポートレース事業課 電話番号 : 0834-25-0540

（4） 回答方法

令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 10 時以降に周南市公式ホームページに掲載します。

## 6 企画提案書等の作成及び提出

（1） 提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

① 企画提案書表紙（様式 6）

② 企画提案書（任意様式）

※企画コンセプトやねらいなどを詳細に記載してください。

③ 見積書及び内訳書（任意様式）

※内容及び人件費等の積算内容が分かるように記載してください。

④ 事業による目標（成果）数値及び活動の指標等がわかる資料

⑤ 会社の概要

※社名、代表者名、所在地、開設・創設年月日、資本金、売上額、従業員数など

※過去5年以内の業務等実績がわかる履歴書類

(2) 提出期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月4日（水）午後4時必着

(3) 提出場所

周南市ボートレース事業局ボートレース事業課

〒745-0802 山口県周南市大字栗屋1033番地

(4) 提出方法

郵送または直接お持ちください。

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類が提出先に到達しなかったことによる異議申し立てはできません。

(5) 提出部数

提出部数は、正本1部（A3版）、副本11部（A3版10部、A4版1部）及びPDFによる電子データ1部とします。

E-mail : boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

7 選定方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

① 日時：令和8年3月12日（木）【予定】

② 場所：周南市ボートレース事業局事務所

③ 実施方法

ア プレゼンテーションでの説明時間30分、質疑応答のヒアリングを15分間とします。

イ 詳細な日時・場所は、後日参加者に別途通知します。

ウ 質疑応答に関しては、15分以内で終了する場合があります。

(2) 留意事項

ア プレゼンテーションについて

・プレゼンテーションは、既に提出された企画提案書に記載された内容を基に説明してください。

・既に提出された企画提案書等の差し替えや追加は認めません。誤字脱字等がある場合には、プレゼンテーション時に説明してください。

- ・出席者の総数は3名以内とします。
- ・本業務受託決定後の現場責任者が説明を行ってください。ただし、質疑応答に関しては、その限りではありません。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、参加者が発言した内容は、原則として契約に反映します。
- ・指定時間に遅れた場合、またはプレゼンテーションを行わなかった場合は、審査対象としません。
- ・参加者は、他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。
- ・参加者が1社であった場合、審査員の評価により提案の内容が業務の目的を十分達成できると認められた場合において、当該者を受託候補者として選定するものとします。

### (3) 受託候補者の選定

#### ① 評価会の設置

企画提案書等の評価は、「周南市ボートレース徳山の業務委託等に係るプロポーザル評価会」が行います。

#### ② 評価方法

評価項目につきましては、下記のとおりとします。

1. 企画提案内容について
2. 特設サイトの内容について
3. 実施体制について
4. 見積金額

#### ④ 受託候補者の決定

各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は、評価項目の企画提案内容の高い者を受託候補者とし、さらに、評価項目の企画提案内容も同点の場合は、見積金額の低い者を受託候補者とします。

#### ⑤ 最低基準点の設定

各評価者の持ち点×人数の6割を基準点としており、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

#### ⑥ 選定結果

選定結果は、令和8年3月13日（金）以降、周南市公式ホームページで公表します。

#### 【選定結果の公表事項】

- ア 特定された受託候補者名、評価点及び選定理由
- イ 参加者の名称（50音順）
- ウ 参加者の評価点（点数順）

注：イとウの対応関係は、明らかにしない。

また、プロポーザル参加者全員に「選定結果通知書（様式7）」を電子メール及び文書で送付します。なお、選定結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

## 8 評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点
企画提案	ポートレースの知識があり、知名度やトーク力のある出演者を提案しているか。	45点
	ファンや新規顧客にとって、売上を重視した企画とっているか。	
	ファンが楽しめる企画動画となっているか。	
	視聴者の興味をひく魅力的なキャンペーンを実施しているか。	
	明記された本仕様書以外に、YouTube配信の目的に沿った提案はあるか。	
特設サイト	ギャンブル依存症予防に配慮した提案となっているか。	30点
	コンセプトやルールなどがファンや新規顧客にとって興味をひく工夫がされているか。	
	目に留まるデザインとなっているか。	
	生配信中の不適切なコメントへの対応はできているか。	
実施体制	明記された本仕様書の内容以外に、YouTube配信の目的に沿った提案があるか。	15点
	業務に支障のない人員配置が、年間を通じてできているか。	
見積金額	出演者等のバックアップ等、臨機応変な対策がとられているか。	10点
	10点×最低提案価格／提案価格 ※小数点以下四捨五入	
合 計		100点

## 9 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和8年1月28日(水)
② 実施要領等に関する質疑受付	令和8年1月28日(水)から 令和8年2月6日(金)まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和8年2月9日(月)
④ 参加表明書の提出期限	令和8年2月12日(木)
⑤ 参加表明者の確認結果の通知	令和8年2月13日(金)
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和8年2月13日(金から) 令和8年3月4日(水)まで
⑦ 企画提案書の評価及びヒアリングの実施	令和8年3月12日(木)予定
⑧ 選定結果の通知	令和8年3月13日(金)予定
⑨ 業務委託契約の締結	令和8年3月19日(木)予定
⑩ 選定結果等の公表	令和8年3月19日(木)以降

## 10 契約（受託候補者特定後）

### (1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となります。本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

### (2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

## 11 留意事項

### (1) 失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 評価の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

- ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
  - ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
  - ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
  - ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合
- (2) その他の留意事項
- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。
  - ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
  - ③ 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
  - ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
  - ⑤ 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）
  - ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
  - ⑦ 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式8）により、担当課へ届け出でください。
  - ⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例（平成16年周南市条例第36号）に基づき公開することができます。
  - ⑨ 参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
  - ⑩ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。
  - ⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

## 12 問い合わせ先

所在地 〒745-0802 山口県周南市大字栗屋 1033 番地  
担当部署 周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課  
企画宣伝 担当 金本  
電話番号 0834-25-0540  
FAX 番号 0834-26-1265  
E-mail [boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp](mailto:boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp)